

しうことがこの際要請せられておるところに、大幅の料金引上げをすることが妥当であるかないか、特にこれを急速に行なうことが妥当であるかどうかといふことがあります。しかも国有の公社事業の場合は、公租公課の免除であるとか、政府の低利資金の利用等、幾多の特典を享有することがあるのですから、その料金が一般物価の上昇に比較しまして低位にあることは当然でありまして、また一般物価の騰貴率に比較しまして低いこともあります。要するに程度が問題になるのであります。

右は一般論であります。今度の電信電話料金の値上げは、施設の改良、また拡張に用いる資金を満たすためといふのでありますから、まず資金の調達方法として減価償却金、それから新規加入者から徴する設備負担金、これを第一番に充てなければならぬ。その不足はあるいは運用部よりの借入金によるとか、または債券の発行によるとかで資金を満たすべきである。なおこれでも経理上の不足が起るような場合は、設備の改良を電話の利用者全員の負担で行なう意味で、料金の増加に依存することも認められるのであります。が、この場合一時に何十割というような大幅な料金引上げは、織合を欠くことはもちろんであります。

しかるに今回のこの料金引上げ案によりますと、平均は二割五分という値上げと言われておりますが、実際には利用度の高いものの値上率、これは決して二割五分にとどまらないのであります。たとえば私設交換台を備えて料金の軽減はかり得る加入者でも、一日平均二十度の使用の場合には値上率

は三三・六%，一日平均四十度の使用をなす場合には五二・七%という引上げになるのであります。これは公社の説明によりますと、これも平均通話台を備えてない場合は、料率の上ることもよりであります。公社の説明によりますと、これは一級局で八・八度、これは一日平均とあります。それで五八%の引き上げになる。こうしたことになります。

しかし電話の拡張、施設の改善ということは、現在の利用者にもより利益をもたらすものであることは、これまた当然であります。かつた現在の財政の実情からして、全然料金に手をつけないで、施設の改善、拡張ができるものとも思えないであります。従つてある程度の適当な料金の上げ方は、これは認めなければならないと思います。解散前の予算の場合には、平均一割値上げという案であります。が、以上申し述べたところを考慮に入れ、かつまた次に申し上げる点を考慮に入れてきめていただきたいと思うのであります。その一つは、公社の五年計画によりますと、山間僻地まで電話を普及することになつておりますが、鉄道などの場合と同様国民的な見地からする電話普及はもとより望ましいことであります。これは利用度に比較して、建設費のかさむこともよりと思われますので、どうしてもこれは国費でまかうことにしてせねばならず、これを現在の利用者に負担させるのでは、利用者は利用度とコストがあまりにアンバランスになつて、とても無理であるとこう思われるのですがあります。それから第二は、新規加入者に

対しては設備負担金として三万円、券の引受け割当として六万円、それにさらに雜費用費用として四千円、すなはち合計九万四千円の負担をかけることになつておりますが、債券の六万円は、もとよりこれは絶対的の支払いではないから、他日回収し得るものであります。ところが電話の市価は現在二十五万円以上であるといわれております。また公社が一加入者当たりに支払るべき建設費も二十五万円以上といわれております。これも公社の説明にある通りであります。電話に非常に高い市価があることは望ましいことではなくできるだけこれを安く普及することは望ましいのであります。しかし現在はやはり稀少設備である以上は、新規加入者は直接に最大の利益を受くるものでありますから、少くとも建設費の半ばを償うくらいの負担をするのが当然ではないかと思われるであります。従つてこれらの点をやはり建設費支弁の中に考慮され、適当に御決定なさつたらよろしいかと思います。

○成田委員長 ありがとうございます。次に小池参考人。

○小池参考人 私は日本証券業協会連合会の会長並びに東京証券取引所の理事をいたしております小池でござります。私は今日は全国の証券業者の意見を代表して申し述べたいと思います。そのほかに全国の各種の商品取引所から私のところへたくさんの方の意見につきましては、証券業のみならず、各層の商品取引所の意見も伺

様であると御承知を願いたいと思ふ。
まず今回国会に上程されておりました
ところの有線電気通信法案、公衆電
信法案に対しまして、総括的には御賛成
申し上げたいと思うのであります。特
に電信電話が官営から公社及び会社に
移されたこと、従来の区々難然たる規
係法規が整理されたこと、それから電
話加入者に対する賠償規定が設けられ
たことなどに対しましては、双手を上げて賛成を申し上げる次第であります。しか
しながら今回の法案には、料金改訂と
いう重要事項が入つております。この料
金改訂につきましては、大いに検討の要
があると思うのであります。
まず料金値上げの理由が、われく
納得できるかどうか、納得できたとし
ても、時期として適当なりやしないや
といふような問題を検討する必要があ
ると思うのであります。引上げの理由
は、新しい建設と従来の設備の改善に
充てるために必要であるというふうに
承知しております。これにつきましても、
これは程度問題でありまして、先
ほど千金良参考人から御意見がありま
したが、私はその御意見に賛成いたし
ます。日本の貧乏世帯におきまして
は、その緩急よろしきを得なければ、
弊害が出ると思うのであります。私の
承知いたしますところによります
と、戦前の電話の個数は百万個であつ
たそうです。現在の電話個数は
百五十万個、五〇%の増加になつてお
ります。一般の生活水準は、戦前と大
体同じの九八%になつておると承知

いたしますが、電話の個数はすでに〇%を越えておるのであります。もちろんこれは多ければ多いに越したことはありません。それによつてサービスが改善されるのであります。戦前実に非常に不便を感じておつたであります。ただその緩急につきましては、十分御考慮願いたいのであります。それから新建設をいたします。あるいは設備を改良いたしましてつきましては、その資金の出所がやはり問題となります。ただいまの提出されてある法案を拝見いたしますと、その資金を主として電話加入者の負担においてまんざら、しかも後ほど申し述べたと申しますが、これが大きな問題だと思うであります。

次に値上げの時期でありますのが、これは先ほど千金良さんからもお話をありましたけれども、日本の今の経済界におきまして非常に重大なものは、インフレの抑制であります。ともすればインフレの傾向に向おうといふときに、電話の値上げが適当なりやしないや、その程度については十分の御考慮、御研究をお願いしたいのであります。

これらの点につきましては、私はこの委員会の十分な御研究にまつこといたしまして、私どもの立場いたしましては、引上げの料金の率をここで問題にしたいのであります。と申しますのは、先ほど申しました通り料金の値上率が、利用する度数の多い者に非常に負担がかかつておるのであります。

て、利用度の少い人は、ほとんど値上げにならないということあります。これはたいへん公正を欠くと思うのです。具体的にこの問題を見てみますと、第一に引上率であります。公社の御発表では、総収入において二割五分の增收のこととあります。電話料金はその性質によつて種々に区分されておりますので、各種料金の収入額が二割五分増の意味かと存じますが、市内度数電話の料金だけ見ますと、明らかに十割の値上げであります。他の種類の電話料金とか、基本料金とか、あるいはP BXの附加料とかがたといふように比例されてしまつても、現実に度数制によつて使用する場合の料金が、十割値上げとなることは否定できないであります。加入者のうちには、市外専用とか長距離電話とかを使用するために、これらを総計した料金の増加率は三割とか五割とかになるものもありますが、市内度数電話を中心として使用しておる者の負担増加は、八割以上に上ることは確かなであります。

度でありますから、公社としての定額収入を確保しようとする計画かと思われますが、これは私どもいささか賛成しかねる点であります。

次に引上率の不公平について申し述べると、今回の引上率はまことに巧妙に立案されておりますので、「見二劃五分の引上」のように考えられるかもしれません、先ほどからたび／＼申しました通り、使用度数の多い電話が加入者にとりましては、八割以上の負担増加となるのであります。しかしに月六回見当の使用者の負担はわずかに七分の引上げであります。これは一面においては不要な電話の使用を抑制して、他面では重要な商業用等の電話の使用を困難にするもので、まことに不公平だと思うであります。

次にPBXの問題についてであります、今回の場合では、PBXの附加料金は廃止ということになつております。使用度数の多い加入者の負担は略くなると公社では御説明をされておりましたが、実は従来の附加料金は基本料金の半額でありますから、基本料金が五割以上も引上げられておる点を考慮しますと、附加料金の廃止は、従来の基本料金額が絶対額において減少するのではないかであります。

次に公社では、使用度数が多くれば電話の損耗度も高いからと述べられておりますが、損耗度の点だけを見ますとその通りでありますし、料金の増収と比べ合せますと、政府にしきりしても公社にしましても、損耗度より低い料金を徴しているとは考えられないであります。従つて損耗度の占めにつきましても、公社の御説明は納得しかねるのであります。

それから本社の料金引上案は、本年三月に提出された分と今回の分との間に、には、わざかに二、三箇月の経過あります。が、電話料金の引上率が一割から二割五分に躍進しております。この理由はどういうわけでありますか伺いたいのであります。

また公社では、本年一月ごろから外債借入れの話合いをしておられたようになりますが、そのときの公社の経理状況と現在との間に著しい相違が起つたのかどうか、これも私どもの疑問であります。

さらに今回の料金引上げによる增收が百三十五億円、これは本年の八月から明年的三月までの収入予算であります。まして、支出予算の方は前年度、すなはち十二箇月であると考えます。そうしますと、この間に收支のずれがあります。従いまして現在のこの料金の値上げが決定するとしますと、次年度からは前年度の収入として約四箇月分、すなわち六十七億円ほど剰余金が出るはずであります。この点も料金決定の上に十分御考慮をいただきたい点であります。

要するに今回の料金引上案は、使用度数の少い電話料金は軽微に引上げまして、必要度の高い電話に重い負担をかけることになりますから、われく証券業者あるいは商品取引所関係者のごとき非常に電話利用度の多い者にとってははなはだ不公平であります。あるいは利用率が多くれば、それだけお前たち商売をするのだからいいではないかというお話をあるかもしませんが、実は証券業の場合を例にとりますと、大蔵省から売買手数料を引下げるという要求を受けているのであります。

て、この電話料の値上げに対しても、軒轅業の生命線ともいべき電話の使用が困難となるとか、過大の料金を払わねばならぬことになりますので、業者といたしましては非常な不安に直面している次第であります。

結論といたしまして、それならばこの料金引上げはお前たちはどういうふうにやつたらよいと思うかといふ御質問に対しましては、私はまず第一番に、新設、拡張計画あるいは改善計画は、政府資金だとその他の長期資金によつてなるべくまかなつてほしい。現在の電話利用者の負担にたよることのないようにお願ひしたいのです。やむを得ず現在の電話加入者の方に負担がかかるつて来るといつしましても、先ほどから申し上げました不公平な点はぜひ是正をしていただきたいと思ひます。それにつきまして、私どもはまず市内の度数制を一挙に十割上げると、いうことを御訂正願いたい。全体として二割五分の増収を企図されておるのありますから、その意味においては、五円のものが六円になつてもいいのではないかと思ひます。今まで市内電話と市外電話との料金に多少の不公平がありましたから、その是正もやむを得ませんと思ひますが、大体度数制を七円くらいにしていただきたい。これによつて、しかし予定の収益が上げられないという議論が出るかもしれませんが、それは先ほど申しました通り、今回の案は支出においては十二箇月を見積られて、それから収入におきましては八箇月見積られておる、この差が約六十七億あるのであります。これでもつて十分まかなえるのではないか

第一希望であります。これが私どもの
おそれも私いたしましては最後案で
すけれども、全体的に二割くらいの料
金改訂、基本料金、度数制も、市外電
話も全部が二割というような料金改
訂、これができないものかということ
も考えられます。

大体私の申し上げたいことはそれに
尽きます。なお最後に、電電公社がで
きましたことは私ども大歓迎であります
が、この際にお願ひしておきたいこ
とは、電電公社のバランス・シート、貸
借対照表及び財産目録というものが、
従来発表されておりません。収支計算
だけであります。それで料金問題のよ
うなことを論ずるときには、ぜひわれ
われといたしましては貸借対照表あた
りも検討したいのであります。毎年の
加入者の支払い料金が一千億にも達
し、また減価償却が二百億円にも上る
公社の資金内容については、電話加入
者のみならず、一般国民も重大関心を
寄せるのが当然でありますて、この意
味におきまして、資産内容を同時に発
表するということを希望する次第であ
ります。

なおもう一つつけ加えさせていただ
きたいのは、私ども苦情ばかり申し上
げるわけではないのでありますて、こ
の機会に公社に対しては感謝の言葉を
一言申し述べさせていただきたいと思
います。電話を非常に利用します証券

業者たちは、終戦後あたりは非常に不便を感じましたが、公社になりますてからは非常にインブルーブいたしまして、サービスがよくなりまして、われわれたいへん便利をいたしておりまます。この点は文句ばかり申さずに、この機会に敬意を表したいと思います。これで私の口述を終ります。

○成田委員長 千金良さんと小池さんは所用のためお急ぎのようでありますので、両氏に対する御質疑があればこれを許します。

○中村(梅)委員 小池さんに、PBXの今度民営を認めることに原案でなつておりますが、この点について一番PBXの使用度の高い業界にいらつしやるので、御意見を拝聴できれば仕合せだと思います。大いに賛成という御意見ですか、あるいは何か民営は困るから従来通り公社で一切責任を持つてもらいたいという御意見ですか、その点をひとつ拝聴しておきたいと思います。

○小池参考人 私はPBXの今度の御処置に対しては賛成であります。ただ先ほど私申し上げましたのは、PBXについては附加料金は廃止となつておるので、この点は値上げにならぬという御説明でありますね。しかし従来の附加料金につきましては、基本料金そのものが上つたので、若干やはり上るということだけを申し上げたのであります。そのPBXに対する公社の御処置に対しても私は賛成であります。

○齋藤委員 千金良さんにひとつお尋ねいたしたのですが、先ほどのお話の中に、新加入者が九万四千円の負担をする、市価は二十万円内外しておる、それから建設費一個当りは二十六万

円、こう、うることを勘案してよろしく
提案をせられたらといふお話をござりますが、何か御腹案がござりますか?
○千金會参考人 お答えいたしますが、
特に腹案というものもありませんが、
れども、常識上考えまして、今度二
八年度で増設が十四万個となつてお
ます。もしもかりに今の二十五万円と
いう市価とか建設費、これの半分くら
いに当るくらい新加入者が負担をする
とします。これはほんの私案でござり
ますから、別に銀行の協会とか何とか
いう関係はないでござります。私の
考えたのです。かりに新加入者が今三
万円を六万円にします。三万円増資を
すると、十四万個で約四十二億でござ
しますね。そういうふうなわけですか
をかけてもいいのじやないか、こうい
うことござります。

ども、もしそれが間違いがありますと
ら取消します。

○甲斐委員 ただいまのお二方の陳
はきをめで明快であつて、事新しく
らにお尋ねする必要もないくらいで
ると思ひのであります。一、「二」の
機会にお尋ね申し上げます。公社と
つて以来、設備の改善、サービスの
善等に公社側が非常な努力をせら
て、長足の進歩というか、復旧とい
か、復旧以上に増設がなされておる
いうことは、私の大いに敬意を表す
ところであります。今回の特にこの値
引問題に関しましては、われ々の
元にも各団体あるいは国民各階層が
いろいろの意見が申し述べて来られ
おりますし、陳情あるいは要望の形
よつて盛んに剝離しておるような次
でござります。一方公社側といたし
ては、拡充計画の必要性を強調して
これも当然のことではござりますが、
盛んに豪華なパンフレットを配付し
おるようでござります。これは皆さ
う御承知でいらっしゃると思いますが、
しかし小池さんも先ほどからおつし
いましたように、公社としての經營の
内容が明確でありません。貸借対照
表、財産目録等はもちろんあります
が、どういう経営内容であるかとい
ふことが明確でないということをごさ
ず、皆さん方にはその内容がおわかり
になるような方法、手段がとられて
いるかどうか、この点についてお伺い
たいと思います。

は経済界にある者は一つの会社を見たときに、必ずまずバランス・シート損益計算書を見るのが常識であります。バランス・シートだけ見てもその会社の内容はよくわかりませんし、益計算書だけ見ても十分でないのであります。全資本がどのくらいあるか償却が適当なりやしないや、そういうとを判断するには、どうしてもバランス・シートもあわせ拝見したいのですがあります。その意味において先ほど希望を申し述べた次第であります。

○甲斐委員 その御趣旨よくわかりますが、これまでにそういう要望に沿ったような公社側の何らかの手段がとらえておるかどうか、大体そういうことになかつたのであるか、その点をお伺いしておきます。

○小池参考人 実はこれは先日堀井幹裁には申し上げましたが、近いうちに発表するというようなことはおつしやつておられました。おそらく再評価その他の問題がまだ決定しておられないために、御発表がないかと思う。そういう問題がきまりましたら、御発表あるものと期待いたしておりますが、ちょうどこういう機会でありましたから、愚見を申し上げた次第であります。

○甲斐委員 ただいまの点よくわかりました。一千億以上の金を電信電話事業に対し国民は出しておるのでありますし、また主権者としての立場からも当然これは要求されるべき問題であると思いますが、ただいまお話をようやく公会側が近く発表されるということであれば、この点は承知いたしました。

それからただいままでの参考人の御意見を総合いたしますと、第一には、

特に値上げ問題に關しましては、値上げの率が適当であるかどうかという点と、第二は、この時期において値上げを断行することが妥当であるかどうか、第三には、値上げの率が公平を欠くところなきや、この三点を要約されると承知いたしましたが、さうでござりますか。

○小池参考人 私はその通りです。ことに私どもどいたしましては、最後の料金の値上げの率に公正でない、非常に率の多くかかる人と少い人がある、この公平でないところを御訂正願いたいといふのが、私の議論の一番の根本でござります。

○甲斐委員 そこで証券取引所ではこの値上げによって、年間大体どのくらい料金増になりますようか。

○小池参考人 全国の証券業者の通信費は、今調べておりますけれども、まだまとまらないのであります。ただ東京の取引所と大阪、これがおもなものであります。これを調べました。あとは推定になりますが、数字を申し上げます。この数字は、東京に本店のあります百二十七社の昭和二十七年十月から二十八年三月までの最近の半期でございます。これの中で電話料の額が七億六千万円であります。法人の電話本数は三千百一本であります。これをかりに倍数いたしますと、一年はその倍ですから、十五億ほどになります。それから大阪は約五億であります。そして、この半期に二億五千七百万円を使つております。これは大阪に本店のある証券業者であります。ですから、東京と大阪を合計いたしますと、半期で約十億であります。そのほかに全国に証券業者が約八百あります。

大阪を除きますと六百十六ございま
す。しかし規模におきましては、東京、
大阪に大体集まりまして、その東京、
大阪が大部分を占めるのであります
が、ほかは推定になるからよくわかり
ませんけれども、東京、大阪だけで約
十三、四億から十五億くらいになるの
ではないかと思います。それでこれが
平均とだけ上るかというよなこと
は、非常に複雑ですからちよつとわか
りませんけれども、二割五分以上にな
ることだけは確かであります。これは
東京とか大阪だけの商いをしているも
ので、地方の商いをほとんどしない人
は、先ほど申しました通りおそらく約
八割の値上げになります。それから私
どもの会社の例を申し上げますと、約
三割の値上げであります。それで平均
して五割と見ますと、年間六、七億は
証券業として値上げになるのではない
か、これは私どもとして非常な痛手で
あります。これは先ほど申しましたよ
うに、転嫁する方法がないのであります
。手数料につきましては、むしろ引
下げるという要望を大蔵省から受けて
おります。

○甲斐委員 ただいまの証券業界において莫大な支出増加になるわけでござりますが、特にわれわれは中小企業者がこの値上げによつて相当の負担増となる、苦痛となるのではないかといふことを心配しておる次第でござります。増収は百三十五億となつておりますけれども、これは予算であつて、実際においてはもつと高くなるおそれも十分あるかと思います。先ほどからの御兩氏のお話もありました通りに、物価は横ばいである。しかるにこうした値上げをすることによって、物価の面に影響するところがきわめて大きい、というお話がありました。そこで千金良さんにお伺いをいたしたいと思いますが、これが金額でどれだけの影響があるということは、數字的には言えないと。ことでございますけれども、この値上げによって、大体どういう影響を運賃の面、あるいはインフレ増進といふような面に及ぼすものか、一応御意見を承りたい、と思ひます。

話料で支払いましたのが四千八百五十五円、合計一億一千円、これが六箇月間の支出であります。今度の引上げの影響を考えますと、郵便料はえ濟き、電信料が三〇%で六百三十万円の増加、それから電信料は、基本料その他のすえ置きを見込みまして、残りは一〇〇%上る、こうなりますと、二千四百二十万円、合計三千六十万円という增加になると思います。これは実数でありますから、確かであります。結局約三割値上げになるわけであります。三割の経費増加ということになるわけであります。それから全国の普通銀行であります、この全体の数字、これは推定が入りますが、これによりますと、一年間の利息の収入は、二十七年度で約千五百八十六億円です。これに対する電信電話料の料金は、十四億四千万円支払つておることになつております。これが今度料金引上げによりまして、十八億七千万円になるであろう、これは推定でございます。従つて金利に対する通信費の割合は九毛七糸の糸か、一厘一毛八糸になるといふことです。つまり金利平均二錢五厘と押えますと、そこでもつて約六毛七糸のコストがかかるということになります。約一厘弱であります。その数字は公社でもやはり調べたのがあるようですが、それによりますと、大体各銀行の電話料の増加は、これは銀行の大きさによって非常に違うのであります、一番少いところで一九%，一番多いのは三八%，こういうことになると申しますと、大体私どもの数字と合うております。大体私どもの数字と合うのは、私ちよつと申し上げられないと思ひます。

○橋本(監)委員 ただいまの千金もさうなんの御説明のA銀行の例ですが、銀行で三〇%値上げになるというお話をですが、これを株式では五十円が六十円になると、いうことで、追加料金についてお話をされ置きということになるのです。が、それを株式では五十四円が六十円になりますが、どうしますと平均は一割三分といふことになつておる。お宅のような場合は長文電報を使えばもつと少くなるのですが、どういう計算で三〇%になりますのでありますようか。

それからもう一つは、電話の使用額が四千八百五十万円、ということになりますが、そのうち基本料金を除いて、十割の値上げの計算をしておられるようですが、市内電話の面においてはそななりますけれども、この点は使用料金の四千八百五十万円のうち、市内電話の使用料と市外電話の使用料の区別があればお示し願いたいと思います。

○千金良参考人 お答えいたします。実はこれはそれほど精密に計算したのではないであります。あらましのところを数字を出したのでありますから、このうちどれだけが市内であり、どれだけが市外であり、長距離であるかということは出してないのであります。ただ前年の実数からして、電話料金は三〇%の料金引上げ、それから電話料金はその基本の料金だけ除いて、あと一〇〇%、こういうふうな数字を出しておられます。もとよりお説の通りこれはやつておりませんので、御了承願いたいと思います。

○橋本(監)委員 千金良さんは銀行家でありますから、一厘一毛非常に重大なところだと思います。そこで電信料の場

全国平均では一割三分と思うのです。が、銀行の場合は、使う度数が多くなると、金額になります。その他の五字追加につけては、はすえ置きになると思いますから、どうも分です。従つて三〇%と一三%とあざり開きがありますから、その点疑問はありません。感じたわけであります。なお銀行の場合は、市内の利用も多いのでしょうかが、支店との通話が多いのでありますから、地方との通話数が多くなれば、たゞかば電話料の半分が市外通話、こういうふうになりますと、市外電話料の値上げ率といふものは大体において三割、約三〇%の値上げになつておりますから、總平均いたしまして十割の値上げ、一〇〇%の値上げという計算では、あまり額が違つて来て、影響力を大きく見過ぎはしないかと思うのですが、あなたの方の言葉は銀行家でありますだけに、われ／＼としましては非常に計算上重大視して考えておりますので、その点疑念の点をお聞きしたのであります。

のですか、急いでどのくらいの時価がやみ気配も出でておりますのでわかりません。

先ほど橋本さんの千金良さんに對する御意見がありましたが、私どもも経営会社として実際この四月、東京都内における本店と営業所、支店の実際支払いました数字と、それと同じ度数を使つてどういふ計算になるかといふのを計算いたしましたから、御参考に申し上げます。公社の方でも御調査くださいました数字と、それと同じ度数を申し上げます。公社の方でも御調査くださいましたが、私どもの方の数字は私どもの本店のみならず都内の支店及びに営業所が入つております。それから公社の方のお調べと違います数字は、予約電話料というものが御計算になつております。非常に忙しくもなければ公算の方にお調べと違いますと、市外分の四月は証券界としましては、中の市況であります。非常に忙しくもなければ公算の方にお調べと違いますと、市外分の八本であります。それで市内分が、実際に払いましたのが四十六万九千円であります。それが同じ度数を使いまして、今度の値上げによりますと七十九万九千四百九十九円になります。差引十三万二十四円の増となりました。この率は七〇・三%であります。それから市外分は定時通話料、予約通話料、専用料、テレタイプ、みな寄せまして、四月に実際払いましたのが三百六十三万九千五百二十円、これが同じ度数を使つたいたしますと四百七十六万五千八百十円、差引百十二万六千二百九十四円、この値上率は三〇・九%の増であります。市内、市外を合計いたしまして三五・四%の増であります。御参

考に申し上げます。公社の方の御調査では予約電話料金が入つておりませんので、これは公社の方の方の何かの思い違いによる数字だと思います。

○福本(豊)委員 小池さんに御質問申します。ただいまの数字は大体正確な数字であろうとわれくも思いますが、たゞおそらく公社の方は、専用線の一七・三%ということを加えてやつたら二十何パーセントになつたと思ひます。専用線の今度の値上がりが一七・三%になつております。

そこでお聞きしたいのは、今度の公社の原則は、建設五箇年計画を行つためには、どうしても政府の預金部資金、もしくは政府出資金をもつてしてはまかないきれない。そこで、もちろん政府に対しても今後とも出資を希望すると同時に、一般公債その他によつてまかならぬのであるが、なおそれでも不足であるから、一部を電話料金の収入の中からやつて行きたい、こういう考え方であります。従つて総体の値上げの率といたしましては、度数制のごときは千割の値上げになつておりますが二割五分の値上げをやつて行きたい、こういうような考え方から今回の案が現われて来たのですが、その五箇年計画並びに全体としての実収二割五分程度の値上げというものは、現在の電信電話の状況から見て、やむを得ざる値上げであるとお考えになるか。それともこの際はたとい電信電話の復旧が困難であつても国民経済の現状から見て、値上げを思いとどまるべきであるかどうか。あるいはまた先ほど来の御陳述

によりますと、大体値上げはやむを得ないと思ふが、もつと公正なる値上げをつくつてほしいということに重点をおきになるのか、この点お聞かせ願いたいと思います。

○小池参考人 ただいまの御質問は、先ほど陳述いたしました中で申し述べたつもりであります。実は電話のサービスがよければよいほどこれに越しかことはないのであります。そのためには建設が簡単にできればもちろん費成であります。ただ問題は、日本の國力とのにらみ合せだとか、資金の問題であります。私は先ほどはこの問題につきましては自分の結論を申し上げずに、この委員会で結論を出していただきたいといふうに申し述べたのであります。最初のこのくらいの値上げはやむを得ない、いだろうかどうかという御質問に対しましては、これは日本の経済事情が許しきさえすれば、やむを得ないと申し上げるよりしかたがない。あとは私の議論の中心は、むしろ今の二割五分を認めたとしたしまして、その料金率が非常に不公平である。非常にたくさん使用者の負担において、新しい建設をなされる、あるいは二十五万円の一つの新設をするためには、大体平均度数を使つてもらわなければというお話をありましたから、すなわち一日に八度以下を使われる方は、どこかが補助しているわけです。その補助を、電話をたくさん使う人の負担においてして

○橋本(登)委員 私は、実は証券会社といふものは——ただいまの A 会社ですが、これは相当大きな会社でございましようが、市内度数の料金と、かなりの金額になつておると思つておるところが、ただいまのお話でありますと、証券業者の A は、四月の度数使料が四十六万九千円、なお市外に使われる金が三百六十三万九千円、そうしますと、大体において十割値上げになり、市内度数料の支払い料金は、市外電話の支払い料金の一割三分程度である、こういうことになると思ひます。われわれこの間から証券業者の陳情を聞き、商工會議所の陳情を聞きまして、ことに東京の証券業者は、市外電話料金に比して市内の度数料金の支払いが厖大になつておるのではないかと心配をしておつたのですが、ただいまの小池さんは、御説明によりますと、市外電話料金に市内度数料の約十倍に近い金を支払つておられる。この方面の値上げには、小池さんの方でお調べのごとに、約三〇・九%、三一%に近い数字になつておる。しかし市内度数料におきましては、平均七〇・三%の値上げになります。しかしそれにいたしましても、度数制度における十割の値上げということを知つて、非常に参考になつたのであります。これが心配しておつた証券業者のような市内電話を使う量が非常に多い会社において、なおかつ市外電話料金の十分の一強にすぎなかつたということを知つて、大きな痛手であろうと思うのです。ありますが、なおこの問題については、いろいろという結果になると思います。それが私どもの最も不満とするところあります。

アメリカなどでは多數度数使用者に対して過減制が行われております。もちろんこの法の法案にこの制度は出ておりませんが、外国で用いられておる過減制度の考え方について、この際御意見をお述べ願いたいと思ふ。

○小池参考人 橋本さんのたまいまの御説のように、市内と市外の比率はまさにその通りであります。しかしながら市外電話をこのように使う会社はごく限られていて、数が少のうございます。大多数の業者は市内であります。が、これは絶対数よりも、増加のペーセンテージから行きますと非常に多い。A会社におきましては七〇・三%の値上りであります。これはPBKの加算額が入つておるのであります。ですからPBKを持つていないような業者にとりましては、これはおそらく八〇%くらいだと思ひます。これは絶対量というよりも、むしろ増加率につけて私は御考慮を願いたいと思ひます。それから過減制の問題は、私は先ほどの陳述でも申しましたけれども、ぜひお願ひしたいのです。アメリカにすでに例がございます。度数制の料金をうんと下げるか、あるいは過減制、いすれかを御考慮願いたいと思います。

○成田委員長 ほかにございませんか。——ではどうもありがとうございました。

次に篠原登壇者にお願いします。

○篠原参考人 ただいま委員長から御紹介にあづかりました篠原でございました。電信電話は機械並びに設備が非常に厖大でありますて、その建設、保守に当たりました多年の経験から、皆様方に御参考になればと思って、これ

からそれを中心としましてお話を申し上げたいと思います。

からそれを中心としましてお話を申し上げたいと思います。

さて、私が終戦前後づと電信電話設備の建設、保守に当りました経験からこれを考へてみますと、当時戦災によってやられました電信電話設備は半分以上であります。めちゃ／＼にやられまして見る影もなく、電話はほとんど通じなかつたと言つてもよいくらいであります。八箇年當々努力の結果、現在相当程度回復したということは、これは関係各位の絶大なる御努力の結果でありますし、もしかこれが会社であつたならば、もうすでに参つてしまつたとさえ考えられるであります。ただいま電電公社においてお持ちになつております設備は、ちよつと気がつかませんけれども、これをささいに点検しますと、その用に耐えられない機械がたくさんございます。たとえば東京のは、大正十二年のあの震災直後に初めて採用されたものが、いまだに三十年も経ました現在使われているような状態であります。また戦争中は重要物資が軍にほと

などとられたために、鉛とか銅とか、こういう物資が電信事業にまわつて来なかつた。そのために、もうあと二年持てばよいというような設備をたくさんしたのであります。たとえばケーブルと申しまして、電話線をたくさん入れてある設備、それが鉛をかぶつておりますが、鉛の厚さを半分以下に減らして不足を補う。また鋼が足りないから、やむを得ずアルミニウムを使う、またゴムみたいなものをその上に巻いてケーブルの代用に使つた。そのほか電柱は防腐剤を注入して使うのであります。ですが、そのいとまもないで、十何万という電柱が、生のまま建てられるとすぐ腐るのはあたりまえであります。こういうような戦争中また戦後の状態のみならず、各製造業者の立ち上りがおそがつたために、自動交換機のことは非常に質の悪いものが納められて、たとえば広島のこときは、そのために非常に苦心をし、あるいは大阪のある電話局のようなものは設備が古くなりまして、そのため過熱して遂に火事を起すというようなことにまで至つたのであります。こういうことを考えますと、終戦後八年、曲りなりにもどうやら現在までたどり、しい足取りをもつて復旧しました設備が、実はその中に多くの弱点を包蔵しておるといいましても決して言い過ぎではないのであります。このために相当な今後の手が打たれなければ、おそらく通信施設は使いものにならないような部分が方々に発生するであろうことを私は憂えるのであります。

ルが必要である。あるいは市外線においてしましては、中継機というものが必要なあります。いろいろ考えますと、ちょうどと気がつかないようなところに厖大な設備があるのでありますと、これを専門的に申しますと、基礎設備と申しております。この基礎設備というものが、あつて初めて、各事務所あるいは家庭に電話機をすえつけて話ができることがあります。この基礎設備の通りでありますと、終戦後加入者の数が四十七万、現在では百五十五万だそうでございますが、すでにこの間三倍以上にふえておりますけれども、基礎設備の方がほとんど完全といつてもいいほど行き詰まつておるのあります。たとえば従来の磁石式と申しますか、多少専門的にわたりますが、その設備が行き詰まれば、それを共電式にかえて行かなければならぬ、そうしなければ加入者を収容できかないというようなことでありますと、その間私たちが建設、保守の面においていつも考えるのは、この基礎設備の充実という点でございます。ある人は日本の経済状態はまだこの先どうなるかわからぬから、長期計画はむだだ、ここ一年さえのけばいいというようなことを言われますが、ここ一年しのいだならば、来年は全然電話はつかない。ことし基礎設備を設けておいて、それが来年、再来年でできる。どうしても五箇年くらい先を計画しておかないと、現在はよくとも、来年、再来年、その次の年、五年目には全然行き詰まつてしまふ、こういう状態でありますと、ここに長期計画の必要性が生ずるのでありますと、現在東京、大阪等で

おそらく何十という局が行き詰まつておると私は大体想像しております。その次に申し上げたいことは、技術の進歩でありまして、これは当然改良の拡充、拡張ということばかりではありませんで、どうせ古い設備では用を足せぬ。あるいは用は足せても、サービス上には不備な点がある。新しい設備に移行して行かなければならぬといふような、日進月歩の電気通信におけるましては、そこに改良といふことが非常に重大になつて参る存じます。でありますから、たゞ建設費と申しましても、それがただ新しくくられるのではなくて、古い設備のより新しい設備への移行といふ意味におきまして考えて看ますときに、この改良といふことが非常に大事になつて来るのです。今回郵便省あるいは電気公社におかれまして、いろ／＼料金の値上げ等も検討されておりますけれども、たとえば簡単な話で、私個人のことを申し上げましてはなはだ失礼でございますが、私のうちの電話機一個ござりますが、これはおそらく建設費二十五万円、あるいは三十万円くらいかかりております。毎月払う電話料は千円足らずであります。一年間の電話料は一万二千円以下であります。これが二十五万円の比率をとりますと、わざかに5%以下の金しか、建設費に対して、私は少くとも払つておらぬ。これでは二十五万円の利子の払いにさえもならない、わざかにその5%の中から、おそらく営業費、減価償却費、資本利子といふようなものをとつたらば、これはとうてい公社ではやつて行けないということはもちろんであります。

で通減制をとることは、おそらく技術上無理であり、もつと設備が普及して来れば、もちろん通減制ということになります。私は非常にいい方法であると考えますが、現在ではそういうことは無理にないといふような気がしてならないのです。大体戦争前は封書の郵便料金と大体コンパラブルに進んでおりましたので、私はそういう意味におきまして、何もそれだけにとらわれるわけではありませんけれども、この料金値上げは妥当ではなかろうかと考えます。

その次に私が申し上げたいことは、国民の皆様方、私も国民の一人でござりますが、専門家といたしまして、電話の御利用を切にお勧めいたしました。と申しますのは、一々現場に出かかるにあたって、遠隔の地とごく簡単に結論を得られるということにおきまして、電話の利用ということは、非常な生産の向上であり、経済の能率化であろうかと私は考えます。たとえばこの前人からちよつとお聞きしたのですが、従来専用線がなかつたときには、月に二回くらい東京の本店と大阪の支店とを往復しておつた。ところが専用線の設備ができるからもうほとんど四年、五年も、その要件のために行かなくて済んだというようなこともあります。このよろうな電話の偉大な効力ということが、現在まだ／＼日本では了解されておらないというふうに考へますので、この際電話の効用を私は強調いたしたいと思います。

それからもう一つ申し上げたいことは、たとえば私が電話を持つてあります。そうして今度ある離れたところの村でも町でも、そこに電話が新しく引けた、こういたしますと、その新しく引けた電話は、その町だけの利用ではありますまいんで、東京にいる私がそのままの十里なら十里離れた町の電話を利用する権利があるということをおかしいのであります。ですが、お互いに電話は相手があるのでありますから、電話がふえることによつて利益するのは、ふえたところの人ばかりでなく、従来電話を利用されておつた人が利益を得る、その利益は相当なものであろうかと私は思います。だんだん区域が併合されまして、たとえば東京でも荻窪、世田谷、それから松沢等は、元は東京都内の電話と全然別でございましたが、最近都の中に編入されることは、非常に大きな理由であります。こういう意味におきまして、現状におきまして電電公社が料金を値上げされることは、非常に残念であると考えられるのであります。むしろ去年、一昨年あたり電電公社が料金を値上げされたのが今まで伸びたのは、非常に残念であるとさえ考へるのであります。むしろ去年、一昨年あたり安い料金でやつて来られたということに対しても、敬意を払う次第であります。

サービス向上に御努力をいただきたい。最近漏れ承るところによりますと、東京、名古屋、大阪はこの秋から日通話になるというピック・ニードルの設備をされたということは、非常なサービスの向上になろうかと私は思います。そのほか電気公社にお願したいことは、単に値上げするばかりではなく、もちろんサービスのこともあるが、いま一層国民の利便を増すよう御努力あらんことをお願いするわけになります。

の保守という技術的立場を十分に了解いたしますようにお願いする第であります。わが国の電話の普及は、前々言われている通りで、公社は世界で二十二番目と言われておりますが、この前ある人がある席で、いふことは運う、四十三番目だというよなことを言つておりました。ですが、二十番くらい下つたのであります。二十二番といふのは、重要な国だけを考えたのだが、あらゆる小さく国まで入れると、日本の普及率は四十五位という、まことに情ない状態でございます。この際電電公社におかれましては、ちょうど公社発足一年になりますので、わが国の電信電話の進歩を達のために、この機会に今後ますべての実績を上げられますようにお願ひする次第であります。以上をもちまして私のお話を終ります。

今度の料金改訂についての考え方を申しますと、私は今度の料金改訂には賛成いたしかねるのでありまして、反対であります。わが国の現在の電信電話の設備、従つてその能率が非常に悪いということは、定評があることでござります。従つてこの設備の改良あるいは増設をすることは、私の双手を上げて賛成するところであります。また現在の電信電話料金が、いろいろパンフレットなんかにもありますように、他の諸物価に比較して安いということは、これも明らかであります。これまで低物価政策というふうなものによつて、こういう官業あるいは公共企業体の料金が押えられて來た。ある場合には不當に抑えられて來たということも明らかな事実であります。それにもかかわらず、私が今回のこの料金改訂に反対する理由は、第一に、「一口に言つて二割五分」という値上率であります。これはむろん電気公社全体の収入増加の割合でありますから、非常に大きつぱなものであります。が、それでもこの二割五分といふ大幅の引上げは、現在物価が大体機械といふふうなことがいわれております。しかも物価の引下げといふことは、現在のわが国にとって何をおいても強力に実行して行かなくてはならぬという際に、これはやや無謀に近いじやないか。たとえて申しますと、朝鮮事変以来わが国の物価は五割上つたといわれております。そしてこの五割上つたといふことが、わが国の経済のあらゆる困難の根本にあるといふことに、その五割の半分に当る二割五分を一気に上げるといふことは、これは口では簡単に二割五分と申しますが、イ

ンフレのどん／＼進行している最中でありますればともかく、ただいま申しましたように現在物価は大体横ばいの傾向にある、しかも今後下げなくちやならぬというときに、二割五分といふうな大幅の引上げをすることについては、どうしても納得しがたいのであります。麦の値段を一％か二％上げるということだが、あれほどの大きな問題になつていて、少し極端に申しますれば、この二割五分の値上げはむちやだという感じさせないわけでもないのであります。そういう意味で全體として見て二割五分の値上げといふものは、非常な重大な問題であるといふ点において、まず第一に反対せざるを得ないのです。

それから第二には、先ほど来いろいろお話をありましたように、公社の収入全体として二割五分であります。その中で電信電話をここに取上げてみますと、値上げと申しますか、増収と申しますか、その率は非常に違つておる。そしてそれが電話に非常に大きくかかつて来ている。収入全體から見ましても、電話料でなく、度数制使用料は五割三分の値上げあるいは増収になつてゐる。しかも先ほど来小池さん、千金良さんからお話をありましたように、使用度数の多少によつて負担の増加する割合が違う。非常に大きいところもあれば、非常に小さいところもある。先ほど来たお話をでもよくわかるのであります。が、非常に大きいところ——あるいは新聞社なんかそうかもしませんが、証券会社といふうなところは、

市内とか市外とか専用線とか、いろいろ含めて実際の電話料の負担増加率は、必ずしもその度数制の使用料の五円から十円といった引上率と一致しない、実際にはそれよりかなり低いようあります。ですが、これは一つにはそういう非常にたくさん電話を使う使用者は、そのほかにいろいろな市外とか専用とか、そうした度数制以外の使用がある、そういう点から大体來ているのであります。そういう度数制以外の料金を払う便宜といいますか、あるいは必要といいますか、そういうもののがいの使用者、しかもそれで月に六十四以下でなくしてある程度使うもの——非常に漠然たる言い方で申しますと、たとえば中小企業といったところでは、実際に非常に大きな値上率になつていて、五〇%、六〇%の負担の増加になつていて。こういうふうに今度の値上がりが反対されている中心は、ほとんど電話料金にあると思うのですが、こういう点から見ますと、この電話料だけが取上げられて非常に反対を受けているというのも、むしろ当然であるという気がするのであります。

社の方にも伺いましたが、どうもこんがらがつているところがある。なぜかと申しますと、最初これは私たちの聞き方が悪かつたのかかもしれませんけれども、今度の値上げをしないともう改良はできない、あるいは今度の値上げは改良のためだというふうに、早のみ込みかもしれませんけれども、聞いておりました。ところが実際に見ますと必ずしもそうでない。と申しますのは、パンフレットにもありますから、現在の料金改訂案によりますと、本年度の収入増加は百三十億であります。そのうち五箇年計画に資する繰入は七十六億円であります。ほかに特別償却引当金というものがある。これは性質はこれまた多分に検討すべきものと思いますが、これは一応別といたしまして、純然たる建物勘定への繰入れが七十六億円、つまり今度の改訂案による増収の中の約半分は建設のための資金であります。さらにこれは本年度は八月以降――つまり年度の三分の二でありますから、八月以降のものだけでありまして、来年度においては建設繰入金は百五十九億円という数字が出ておる、八箇月で百三十億円でありますから、一年にすると大体二百億円、そのうち百五十九億円、四分の三以上が建設勘定に繰入れられるわけでありますといけないという定説はないそぞろであります。が、こういうふうな建設資金をはたして料金の引上げによつて調達していくものかどうか、これは公社の方に伺いましたといけないという定説はないそぞろであります。が、少くともこれは原則としては料金によつてまかなうべきものではない、借入金、社債あるいは政府の出資でもけつこうであります。が、そういう外債金によつてまかなうべき

それは何も電話に限らず、この前の国有鉄道の料金引上げのときも同様であります。こういうふうなものは本来料金収入によつてまかなうべきではない。そう申しましても一銭一厘建設勘定に入れてはいけないとまで私は主張するものではないのであります。たとえば利益が出た場合、それを建設勘定に繰入れるというふうなことは当然さしつかえないことでありますし、また電話料金といふものが現在においては確かにほかの物価に比べて低いという点から見て、これをある程度上げて、その一部を建設費に繰入れるというふうなことは、必ずしも反対するわけではないのですが、少くともこの料金引上げによる增收の三分の一の二というものは建設勘定に繰入れる、それによつて建設資金を調達するということは、これは本来の行き方ではないと考えるのであります。しかもこの五箇年計画の資金計画といふものを見ますと、こしは年度途中でありますから別としまして、来年は百五十九億円の繰入れ、それに對して、公債償券までの政府借入金といふものが百六十億円あります。ところが、昭和三十年度以降といふうになりますと、建設線入金は大体百五十億円台を維持しておりますが、公募債券または政府借入金というものはだん／＼減つて行つております。これはなぜこういうふうに減らすのか。もちろんこれはそのときになつてみないと、はたしてどれだけの債券が発行できるかわからませんけれど

を減らして、それを調達することはむろんな億円、これを調達することはむろんなおりませんが、繰入金の方でまかなう、穴を埋めるというふうなことが、なぜこれが必要なのか。来年度百六十行くというふうなことは、先ほど申しました建設資金というものは料金でまかなかわずに、借入金でまかなくべきだが、とにかくそれをだん／＼減らしていくという点からいって、これは私のふに落ちないところであります。資金計画で見ますと、所要資金というのも来年度が一番多い、その来年度を目標にこの料金計画を立てたのじやないかというふうな気もするのであります。そういう点、この料金引上げによつて建設資金をまかなくという考え方、それに私は納得し得ないのであります。建設資金は、原則として借入金によつてしまかなくべきものである。しかし現在では、借入金と申しましても、公社自身ではとうていこの全部を調達するといふわけには行かないのですからまして、その点は政府において、あるいは大蔵省方面において、この公社の資金調達に最大の援助を当然行うべきであつて、今度も、前国会における一割引上げといったときと今度と比べますと、公社債の発行とか借入金とかいう外部資金が減つて参りました。そしてそのためには、その減つた分を何やらこの料金引上げで埋めるというふうな感じを与えるのであります。これは非常に間違つたことだ。料金引上げ分は、借入金、外部資金によつてまかなくのが当然であつて、政府の方の穴埋めを加入者にかぶせるということは、

これほどうしても納得できないところ
であります。
そこで、それならばこの料金引上げ
をやめて一体どうするか、そしてはた
してその料金引上げをやめた場合、あ
るいはこの二割五分を減らした場合、
どういうことになるか。大ざつぱに考
えますと、この五箇年計画の所要資金
総額は二千七百七十二億円になつてお
りますが、そのうち建設繰入金といふ
のが六百九十八億円、大体二割五分が
この建設繰入金によつて調達されるわ
けであります。かりにこの建設繰入金
を全部なくしたと見ますと、この所要
資金は二割五分不足するわけでありま
す。そのうち先ほど申しました公募債
券発行、あるいは借入金、これを先の
年度に行つてこういうふうに減らさず
に、来年度と同じ程度のものを見込み
ば、この二割五分というものはもつと
減るわけであります。二割とかあるいは
は二割以上になるわけであります。そ
うしますと大ざつぱに言いまして、二
割所要資金が足りない。そうします
と、五箇年計画が大体一年延びるとい
うふうなことになる。これは非常に大き
づばな考え方であります。そういうい
うことになるのであります。そうして
現在の五箇年計画、これは非常にけつ
こうな計画であります。もつともこれ
には建設資金の見積り等、いろいろ問
題はあるのでありますようが、とにかく
この改良拡張計画といふものは非常に
にけつこうなことでありますから、こ
れを実行するために、もつと借入れあ
るいは債券の発行、あるいは政府の出
資、といったふうなものを増額する、
そしてこの五箇年計画を完遂する、こ
れが最も望ましいことであります。し

かしかりにそれができないとしますと、これはやはり五箇年計画といふのが一年程度、あるいはもう少しになるかもしれませんけれども、その程度延びるということは、これはやむを得ないのではないか。われく一日でも早く電話施設が、もつと樂に加入もでき、あるいは通話もできるという状態になることが非常に望ましいのであります。それが料金引上げをしない限りできまいとすれば、多少そこはがまんして、料金引上げは現在のようないくつか割五分といふような、しかもその内容を見ますと、非常にでこぼこがある。不均衡があると言つていいかどうかわからませんけれども、とにかくでこぼこがある。こういう無理な料金引上げをしないで、一年くらいだつたらがまんしようというのと、私の考え方であります。もちろん私は一文の値上げもいかぬというのではありませんが、今申しましたような理由によつて、今回の料金引上げには賛成いたしかねる。それについて前国会で一割の料金引上げを前提とした予算が出ましたけれども、あの場合には今度のような輿論の反対が起らなかつたということは、これは一割といふ数字はともかくといつましても、とにかくこれほど大いに考へべき点ではないかといふように考へるのであります。私の意見は大体その程度であります。

い状態に置かれているものでござります。
私どもの住まいしております豊島区の雜司ヶ谷の近辺は、都内でも電話局の檣の最悪条件の場所かと思われますナシ段局でござります。私どもの町内の人々たちは、昭和二十五年電話の架設に対する非常な要望をいたしまして、多数の署名によりまして電話局に対し陳情を続けて参つたものでござりますが、現在に至りましてもほとんど架設を得ることができないのであります。私は二十六年四月に区議会の議員として当選いたしまして以来、幾度かにわたりまして九段局に行き、区議會議員としての活動を円滑ならしめたい願いのもとに、るる窮状を訴えたものでございますが、九段局は線がないからだめだという一言のもとにはねつけられまして、現在に至り、私の仕事は心身ともに疲労の極に達しているのでございます。また私の先輩はこのたび教育委員として当選されました。その方はお年寄りでございまして、おうちには女中さんもいないのでございます。しかしこういう仕事は懸命になさつて、非常に熱心な方でござります。その方も電話がございません。どうかして電話の架設をと願い出ても、私同様現在に至つても何の希望もいれられない状態にあるのでござります。現在私どもの町内におきましては七百戸世帯がありますのに、たつた十軒に電話の架設があるだけで、それを使用するにあたりまして私どもの苦労は並たいでないのではないでござります。役所の方から電話が参りまして、取次いでいただいて電話をかけるまで十五分かかる、そういうふうで、あちらでも

非常に忙しい中を私どものところへ伝達に来てくださる。そういつた苦労の中で、私どもは非常に困却いたしているものなのでござります。

そういう立場から考えますと、今後私どもの生活が、この無謀に近い倍額の値上げによつて脅かされる限度に対しては、私はこの電話料金の値上げに賛成はできかねるのでございますが、現在私たちが置かれております電話の架設ができないという悪条件が、もし少しでも緩和される状態に置かれるのでございましたならば、先ほど来専門の方々、たとえば証券業の小池さん、それから銀行側の方たちのいろいろ御意見の中にもござりますように、値上げ絶対反対というわけには行かないのではないかと考えるのでござります。ほんの少額の、国民一般の方たちの納得の行く程度の値上げがございましたならば、しかも私どものこの悪条件を何とか緩和していただけるような状態の値上げでございましたならば、私どもはあえてこの値上げに絶対反対するものではございません。そういう意味合いから、私は電電公社に対し、またこの委員会に對して、聰明なる御处置をお願いしたいものでござります。私は一主婦でございますので、料金値上げに對して専門的な研究はして参りません。雑駁な意見ではござりますけれども、私は参考意見としてこれだけ申し上げる所以でございます。

○成田委員長 参考人の三君に対しまして質疑がございましたならば、これを許します。松井政吉君。

○松井(政)委員 篠原参考人にお伺いいたしますが、篠原さんは専門家でありますので、今の電電公社の経営形態、

それから公社組織であるということを十分御研究の上述べられた御意見だと考えられます。技術的なことばわれわれもよくわかるのであります。御意見を見を拝聴いたしましたと、要する電話の設備を改良しなければならない、建設費をしなければならない、戦争の跡始末の復興をしなければならない。もちろんともでございますが、一体公社組織の経営形態のもとにおける建設資金、改良資金等は、ただいまのような値上げをしなければならないという根拠の上に立つのが妥当だとお述べになつておられるのかどうか、この点をまず第一点としてお伺いいたします。

払いが相当困難を来しますこと、それから先ほど申しました建設と申しましても、それは改良、ある意味で取巻いて、というような意味合いにおきまして、結局料金値上げに関連して来るのではないかというような考え方であります。

○鈴井(政)委員 他の皆様の参考意見の中には、今回の値上げに反対される方でもやはり公社組織であることを認めて、このような大幅な値上げをすることはいかぬ、やはり政府の預金部資金を使うなり、公社債における努力をするなり、全部を加入者にはね返りをする値上げはいかぬのじやないかという御意見もかなりあり、反対の方もあつたようあります。ところが篠原さんの御意見は、この程度の値上げはやむを得ないと全部をお認めになつております。そうすると、前国会に提出されました四百六十一億円の建設勘定は、そのままになつておりまして、国から預金部資金を四十億円建設資金にまわして、そし八十億の値上げをして、その八十億のうちの二十億が大体設備改良の方にまわる、あるいは建設の方にまわる、こういうことだつたのです。それが今度はものすごい値上がりとなつて、国が出す資金は四十億も削られてしまつておる。そこに大きな問題があるということを他の参考人は述べられておる。こういうことについては一體どのよろなお考えで、今回値上げが全面的に妥当だとおつしやるのか、それをお伺いしたい。

それが今回は相当減らされたというところでございますが、前に申し上げました通り、それが利子の支払いがまかなえるだけの借り入れであるならば、借り入れももちろんけつこうであらうと思われます。政府資金はともに詰まつておるが、先ほども申しましたように、利子がそれに対し払えるかどうかといふことが相當疑問じゃないかと思います。利子が完全に払えるような範囲内におきましては、私は他から十分に外部資金を仰いだけつこうだと願います。

○鶴原参考人 元来普通の事業におきまして、たとえばビルディングを持つるという場合におきましては、もちろん建設資金は外部資金に仰ぐのが常道でありますて、それを料金によつてまかぬことは、非常に不健全であると思います。外部資金によつてやるのが建設としては当然でござりますけれども、政府の意図はよく存じませんけれども、もちろん国にその資金があれば、それを注入することは妥当ではあります、あまりそれがふるると、先ほど申しましたように利子の支払いだけでもたいへんになつてしまふ。またいろいろ非難がありまして、その喧嘩ごうふたる非難のうちで、公社が完全なる経営ができるかどうかといふ御質問でございますが、それは私いたしましても、もちろん安ければ安いほどいいのでありますて、使う方から見れば安い方がいいのであります、ただ公社の将来のいろいろな発展並びに経営を考えまして、私はやむを得ないではなかろうかと考えております。

○友光参考人 前国会では、ひつくる
めて一割でありました。この一割が九
分でも一割一分でもいけないという意
味ではなく、先ほど篠原さんもおつし
やつたように、今後利子の負担あるい
は償却の増加というようなことで、現
在の料金では無理な点があると私も考
えますが、大体この程度だつたら、ま
ずやむを得ないのではないかと考えて
おるのであります。一割という数字を
あまり厳密にお考えになられるとき
よつと困ります。

○甲斐委員 次に柏谷さんにお伺いいたします。柏谷さんは一家の主婦としての立場からの御意見をお述べになつたのであります。電信電話の整備拡充、これは当然必要だと思うのですけれども、現在のわが国の経済状態があれだけ膨大な計画を、しかも五箇年計画としてことしから一挙にやろうとするの面にどう影響するかお考えであるか、これをひとつお聞きしたい。

○柏谷参考人 非常に高額な値上げを実行しましたならば、いろいろな物価がまた値上げされるのではないかと私は考えるのでござります。それでございますので、このような値上げを一挙に計画されないで、できるだけ国民一般の納得の行く方法で、しかもそういう物価の値上がりがいろいろと起らぬような状態で、上手に計画してやつていただきたいと私は考えているのでござります。

○甲斐委員 友光さんにお伺いいたします。大体先ほどお話をございましたが、わが国の経済あるいは現在の物価との関係において、この計画を早急に五箇年計画としてあくまで遂行するといふことが適当であるかどうか。これを七箇年にする、あるいは十箇年にするというような、漸進追うての拡充整備計画、従つて使用料に關しても、かような大幅の値上げでなくともやつて行けるとお考えでありますか。

○友光参考人 先ほども申しましたようにこの計画は、計画自体もう少し検討すべき点があると思いますけれども、今それはあれしまして、計画としては大体けつこうなものだと思いま

す。できるならばこれは実現していただきたいと思います。ただそれを料金の大引き上げによつて行なうことは問題である。もしこれが外部資金によつて——預金部資金でも、あるいは公社債の公募でも何でもいいのですが、外部資金によつてその資金が調達されるなら、それによつて五箇年計画をやつていただきたい。しかもしそれが何らかの理由によつてどうしてもできないとすれば、資金計画を見ますと、建設積入金というものをかりに全部なくしても、五箇年間の所要資金のうち不足する部分はまあ大体二割見当と、大ざつぱに私はふんでいるのであります。そうしますと、これも大ざつぱな計算で、二割伸びると五箇年計画が六年という計算になりますが、その程度だつたならば、やむを得なければ延ばして、むしろ延ばすべきであると考ええます。

から國民所得に何パーセントどうとうことは言えないで、一つは多分に理的なものがあるといふに考えのあります。その点から、現在物引下げというふうなことがいわれるときに、こういう大幅の引上げは避けである。もう一つは、かりにこういう影響というような問題は別として、大体この料金の引上げによって建設資金を調達するという趣旨において私は納得できないという、二つの意味で申したのであります。

○橋本(登)委員 ただいまの友光さんの御意見ごもつともあります。私は國民所得へのはね返りから見れば、必ずしも消化しにくくような數量ではないと思う。ただ心理的に、ことに度数制の場合においては五円が十円になるというので、倍の値上げという点が一般に非常にとられまして、大幅の値上げには違いないのですが、そういうこの心理的影響が大きい。今申されたように、こういう仕事に対しても政府資金を散布すべきであるという御意見もこもつともあります。もう一つこれに関連して、これも当局の調査でありますか、敵害なものと言えるかどうかわからませんが、法人を除いた一般電話加入者の家計の平均額をとつてみると、一箇月五万四千七百六十五円の収入のある人が電話を引いていることになる。従つて五万四千七百六十五円の生計を保てる人は、日本の一般生活者のうちの中流以上であつて、中流以下的人は大体電話を引いていることになる。下もありましようけれども、平均して五万四千七百六十五円という家計費を出し得る人が引いてゐるということこの数字はよつてあります

いふ心の問題は、おそれます。それで家計費の上から、東京、大阪、神戸、横浜と比較してみてよいのですが、東京の場合はその家計費に對しての平均が一・二四%になつております。約一厘二毛四系といふことになります。横浜の場合になりますともつと下りまして一・一七%、一厘一毛七系といふことになるわけです。そこで根本問題ですが、昭和二十八年度の予算が前国会に提出されましたときに、平均一割の値上げが法案の中に含まれて出されたのですが、その総額八十億円のうち、約二十億円が建設勘定にまわり、残りの六十億円は待遇改善の費用であります。それが国会の解散によつて御破算になりますと、あらためて今回二割五分平均の値上げという法案が出された。そうしますと、大ざつぱに申し上げて、いわゆる二割五分の値上げによつて入つて来る収入の建設勘定への繰入れは、待遇改善を、昭和二十七年度においては値上げをせずして、やりくり勘定によつて行いましたから、二十八年度において収入を求めて、これの赤字を相殺しなければならぬ。こういうことになりますと、大体二割五分のうち、一割がそちらに行つて、一割五厘五分くらいが建設勘定にまわる。あるいはもう少しよけいになりますと、一割七、八分くらいがまわると思いますが、これを一人当たり五万四千七百六十五円の収入を持つ人たちに持つてもらうことが私は妥当であると思うのです。もちろん政府に建設勘定資金を繰入れてもらつたり、あるいは市場を混乱させない範囲内において、一般市民から借入金を募るとかいう方法もとらなければなりませんが、今日は新聞で、少しだけ、今ま

電話公債を発行するについては、大臣が銀行局と相談した結果、大体七分五厘程度のものにおちつくようになりますが、これに手数料等を加えて、おそらく九分に近い利子になると思われます。そうしますと、借入れ勘定もしくは公債のみによって建設資金をまかうということは、結局実際上においては、近い将来において建設が不可能になるという結果になつて来るようになります。そういう点から見て、そのほんの一割、二割前後の額を、五万四千七百六十五円という中流以上の収入を得ておる、しかもその電話が財産権として認められており、また自分の商売上に大きな役割をしてゐる者に持たせる。まあ率の問題は別といたしまして、建設勘定の一部分を加入者に持たせるることはやむを得ない措置であると考えるので、その点に対する御意見を伺いたい。

○友光参考人 建設資金は原則として

借入金によつてまかうのが正当だら

うと思いますが、場合によつては一部

を料金によつてまかうということ

も、私は絶対に反対するものではない

のであります。たとえば二割五分のう

ち建設勘定へ一割五分、あと一割はい

わば経常的な経費を支弁するというお

話がありました。一割かどうか知りま

せんが、かりに一割として、その上一

分でも料金上げはいけないといふわ

けでもない。ことに電話料が安いこと

は確かであります。そういう点から

も、また中にはおつしやるよに負担

能力のある者もおそらくいるだろと思

います。個人ばかりでなく、電話を

相当使うものの中には、たとえば宿屋

なんかそうであります、いろいろと

させても、必ずしも不當とは考えられません。ただ一体そういうふうに料金を差別できるかどうかということは、非常に問題でありますけれども、それは建設が実際に必要になります。それで建設されたものは、旧加入者も自動交換機によつて利益を得るという意味におきまして、相

とも別にさしつかえない。従つて料金

で一錢も建設資金を負担してはならな

いということは私は言えないと思いま

す。ただそれが全部ひくるめて二割

五分というものになる場合には、適当

でないというふうに考えます。

○橋本(晉)委員 たいへんけつこうな

御意見を得ました。

それから篠原さんに一言お伺いしま

すが、参考意見を聞いておりますと、

よく世間では旧加入者に対して新しい

電話の建設費用を持たせるのはいかぬ

のじやないかという声もあると思いま

すが、市外線の増設もしくは交換機の

増大によつて利益を得るとすれば、旧

加入者が料金上昇を負担するこ

とは、やはり自己も電話の増進といいま

すが、参考意見を聞いておりますと、

電話の建設費用を持たせるのはいかぬ

のじやないかという声もあると思いま

すが、非常に増大をするというお話で

ございました。それは増大するだろう

と思いますが、きょうは主婦の資格を

もつておいでになつたそらであります

から、その立場からお答え願いたいと

思いました。大体私の方の計算によりま

すと、全国の平均が七通話であります

。そこで東京都市内でも純粧の家庭と

いいますか、住宅電話の平均は大体三

回ほどあります。今度の法案によつて

通話料が上がります。今度の法案によつて

通話料が上がります。今度の法案によつて</p

かるのですが、今回の値上げがある程度まで認められて、将来これが定収入と いうことになれば、これは私個人の考え方ですが、私の考え方としては、当然設備負担金もやめるべきだし、同時に影響力が大きいために、公債も将来においてはやめるべきものと考えてあります。

○中村(梅)委員 私は、友光さんの御意見は新聞社の論説委員長というお立場でありますから、非常に影響力が大きいものと想つて傾聴いたしております。そういう意味から実は友光さんに若干御意見を伺いたいと思いましてが、大部分を橋本君が尽してくださいました。さらに重ねて友光さんにこの際御意見を拝聴いたしたいと思いますが、友光さんのお考えも、改良、建設の必要であること、並びに今計画されております拡張五箇年計画といふものが推進されることを希望していらっしゃることはただいま伺つたのであります。そこで問題は、この建設、改良の資金をどこに求めるか。お説の通りが、友光さんのお考えも、改良、建設を進めなくてはいけないだらうかということです。私どももその考え方には衷心賛意を表するものであります。問題は、しかばん外部の長期資金をどうして思いますが、私どももその考え方には衷心賛意を表するものであります。問題は、外部の長期資金をもつて建設、改良を進めなくてはいけないだらうかと、いうことです。友光さんの御意見は、外部の長期資金によるべきものであるといふ結論を申されるについては、友光さんのお立場としての御意見は、確かに大軒な一轍の値上げに反対であります。友光さんの御意見は、外部の長期資金に大部分を求めるのが妥当だ、従つてこういう二割五分の値上げには反対で、大部分は外部の長期資金によるべきものであるといふ結論を申されるについては、友光さんのお立場から

外部の長期資金の調達方法について、相当自信ある一つのお考えをお持ちになつておつしやつたのではないとかどうう。その点について友光さんにお考がございましたならば、私ども参考をしてこの機会に拝聴いたしておきたいと思います。

○友光参考人 外部資金をどこから借りつて来るかというお尋ねを思いますが、これはここで簡単に考えていくと、も行かぬのですけれども、たゞ一般会計によつて行政費を節約すれば——実はここで電話だけを取り上げてこういうことを言うのは、誤解のもじやないかと思うのですけれども、私なんかの立場からすれば、行政費はまだ削減の余地がある、それを投資特例会計なり何なりにしてやつても、これは十分やれることじやないかと思います。預金部はあつちこつちから大分ひつぱりだこのようですから、こういろいろにさき得るかどうか、これは子う確信を持つて言えませんけれども、少くとも一般会計の方からの節約によつてやる余地は十分あると思います。

○中村(梅)委員 実はそういう点についてであります、前国会においては、先ほどもお話を出たように、預金部資金から電電公社に対して四十億円融通されることになつておつたのであります。が解散後の本国会では、とうとうそれを削られてしまつた。公社はまさにだらしないじやないかといふことで、われくは大いに不満の念を持つてゐるのですが、削られたのは、公社にこの間も聞いてみますと、政府の方で強制的に資金繰りまわしの都合で削られたというのであります。されば政府資金あるいは預金部資金に

よつて、建設勘定の大部分をまかつくといふのがいいと思うのですが、これに対して政府側の方の考え方は多分電話といふものは国民大衆の全が使うのじやない、利用者といふものは国民の一部なんだ。もつと緊要なところがあるのだから、そこへ政府審査をつけ込むということは至難だ、こういう考え方で削られておるようになると、それも見方によつては一理あると思いますが、そういう点を勘定をして、友光さんのお考えは、政府審査をもつと大量につき込ませる可能性をとりというお見込みに立つて、いらっしゃるのでしょうか。

○友光参考人 可能性ということはないよつと何でされども、簡単に言えば、やる気がなければしようがない、やる気さえあればできるという程度でございます。

○中村(梅)委員 画然たる意見は立たないようありますし、それはごともな点だと思うのであります。

それから先ほど橋本さんからも類似の御質疑があつたと思うのですが、物価と電話料金との関連であります。これが非常に微妙な関係で、私どもこういう点に重点を置いて検討を進めて参りたいと思つております。ただ電話料金が現在のように不適であつて、あるいは現存する電話も利用が非常に困難で、輻輳でおつなか／＼からない。長距離の場合にはなか／＼電話が出ない。そこでめんどうだから人間を出さなくて電話で、おいてもその他のにおいても、事業運営間に合う状況が、現に公社が説明して

おられるよう実行されたならば、
価に対しでどういう影響が来るだろ
か、こういう点も非常に検討を要す
点だと思います。こういう
○友光参考人 今電話で間に合わな
て、人間が電話のかわりをしている、
こういうふうな状態は一日も早く解
除してほしいのであります。しかしそ
してほしいのであります。しかしそ
ういう不便を解消することと、それと
平均して五割の料金引上げを忍ぶか、そ
どつちか。これは天びんにかけての問
題だろうと思う。その意味で人間が電
話のかわりをするという状態は、一回
も早く解消してほしいのであります。す
れども、それがもし五割か何かの料金を
引上げによらなければ絶対に不可能だ
というのであるとすれば、しかもこ
の賃金計画を大きづばに見ますと、十
体二割程度をがまんすれば、つまり相
間でいえば、五年が六年になれば、一
応計画は完成するというふうに仮定す
ますれば、今言つた大幅な料金引上げ
は避けて、簡単に言えば一年間不便を
がまんする、その方が適当だろとう考
えます。

その古めの割合は一厘一毛八糸といふことになる。これは新聞社とか証券業者はもう少し違うと思いますが、A銀行の場合においてですけれども、全社を捕捉することは困難でしようが、一銭五厘の収入のうち一厘程度が通信費信費があり多くを占める割合とお考えになりますか、その点についてお伺いいたします。

○友光参考人 それが絶対額において大き過ぎるかどうかという点は、ちょっと私は資料も持ちませんので、お答えいたしかねます。

○齋藤委員 篠原さんにちよつと伺いたいのですが、この五箇年拡張計画では、電話一本から見ますと非常に必要なことに違いないのですが、要するに国家の現状において、電話というものがどれだけのウェートを持つかということに関連して、われくは慎重に考えてみたいと思っているのです。いろいろは参考意見を採録いたしましたが、われくも益するところが多かつたのですが、ただ一点お伺いたしたいのは、先ほど御家庭で電話をお持ちになつておられまして、それがどうも一個二十六万円かかる。しかも御自分は月に千円しか払わない。こういう電話が世の中にたくさんあるだらうと私は思う。そうしますと、われくから考えますと、死闘せられた電話、そういう電話を持つているものがたくさんあればあるほど、いわゆる公共事業である電公社は損をして行がなければならぬ。結局するところ、電話の拡充計画をはかるのは、日本の生産業がそれとともに拡充せられるという建前において、われくは五箇年計画を

にいたしまして、施設の能率をはかつ
たらしいかと思います。

それから生産との関係であります
が、私どもはこういう考え方を持ってお
ります。それは今は東京、大阪は二時
間もかかりまして、これではどうにも

○成田委員長 この際理事の補欠選任についてお諮りいたします。去る二十九日理事中村梅吉君が委員を辞任せられ、理事が欠員となつておりますが、本日同君が再び委員に選任されましたので、同君を理事に指名いたすことにして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 御異議なきものと認めます。

め、さよなら決します。

午後二時五分散会

つて行くということになりますと、非常に常にここに平均のとれた公平な負担をするものが出て来るよう私どもは考
えるのであります。思いつきでありますからわかりませんが、ちょっとお話を承つてそういうような感じをいたしましたが、お考えを伺つておきま
す。

○成田委員長 ほかに質疑はございませんか。
せんか。——ないようでござりますから、この程度にとめます。

参考人の方々に委員一同を代表いたしましたして、一言お礼を申し上げます。本日は御多忙中のところ、長時間にわたってお見えになりまして、多年の御経験に基いた貴重な参考意見を述べていただきまして、法案審議の上に非常に益するところがあつたと存じます。心から厚くお礼申し上げます。

○成田委員長　この際理事の補欠選任についてお諮りいたします。去る二十六日理事中村梅吉君が委員を辞任され、理事が欠員となつておりますが、本日同君が再び委員に選任されましたので、同君を理事に指名いたすことになりました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長　御異議なきものと認め、さよう決します。

次会は明一日午前十時より、引続き参入より意見を聴取いたすことになりますから、ぜひ定刻に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時五分散会

1. *Leucanthemum vulgare* L.

the first time in the history of the world, the people of the United States have been compelled to make a choice between two political parties, each of which has a distinct and well-defined platform, and each of which has a definite and well-defined object in view. The people of the United States have been compelled to make a choice between two political parties, each of which has a distinct and well-defined platform, and each of which has a definite and well-defined object in view.

200

109

the first time in the history of the world, the people of the United States have been called upon to decide whether they will submit to the law of force, and let a一小部分 of their country be held at bay by a一小部分 of their neighbors, or whether they will, as a nation, assert their independence, and give to the world an example of the power of self-government.

昭和二十八年七月四日印刷

昭和二十八年七月六日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局